

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認書

令和〇年 〇月 〇日

申請者 氏名又は名称 **株式会社〇〇設備** ⑩郵便番号 **〒000-1234**住所 **行橋市〇〇**代表者氏名 **行橋 太郎**(電話番号) **000-123-4567**指定申請書と同様の押印
法人：代表者印
個人：申請者印

① 指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください） 休業日： 日曜日、正月 営業時間： 8時～17時 修繕対応時間： 8時～17時	
漏水修繕対応の可否	(<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可) (該当部に○をつけて下さい。詳細な内容を記入することも可能です。)
<input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水装置の修繕	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設部の修繕
その他 ()	
対応工事種別（新設・改造 等）:該当部に○をつけて下さい。	
配水管からの分岐～水道メーター	(<input checked="" type="radio"/> 新設 <input type="radio"/> 改造)
水道メーター ～宅内給水装置	(<input checked="" type="radio"/> 新設 <input type="radio"/> 改造)
その他 緊急時連絡先 000-0000-0000 (代表者携帯)	

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに行橋市にその旨を届け出るようお願いします。

③ 過去 1 年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施工する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施工しないため不要

過去 1 年以内の工事实績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の 氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の 取付・せん孔、給水管の 接合、いずれの 経験も有しているか (○×を記入)	資格などを有しているか (○×を記入)		工事 年度
			保有している資格等※	
行橋 太郎	○	○	講習会修了者	RO
行橋 次郎	○	○	講習会修了者	RO
社員A	○	×		RO

資格を有していなくても、
経験を有していれば記入する。

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ①水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ②職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の
課程修了者
- ④公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施工しない場合は、任意の記載となります。
技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。